

地域林業の情報伝達システムに関する研究

※ 井口隆史・北川 泉 ※

A study on the information transmission system of regional forestry.

Takashi IGUCHI and Izumi KITAGAWA

はじめに

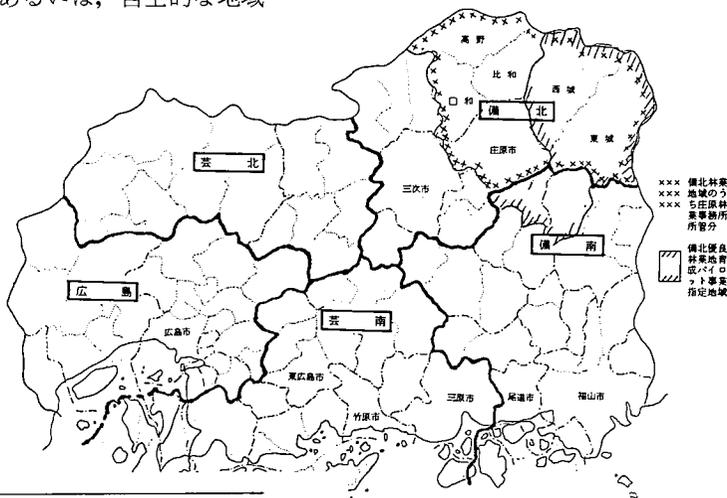
近年の国内林業をめぐる環境は、非常に厳しいものがある。そのため、伐採・造林等林業生産活動は、停滞してきており、農山村地域の経済に及ぼす影響も大きい。

こうした状態を克服するためには、一定の広がりをもった地域を単位として、地域産材の生産から流通・加工に至る諸部門の有機的一体的な結合を図り、いわゆる「地域林業」を形成・発展させることが必要となろう。

ところで、地域林業の形成を政策的に推進しようとする場合、あるいは、自主的な地域

ぐるみの合意によって地域林業の振興策を樹立しようとする場合、各種施策や情報が、どのように流れ、どのように受け止められるのか、そしてまた、地域内の合意はどのように形成されるのか、といった問題を把握しておくことが、今や、重要になってきている。

本研究は、広島県備北林業地域を対象として、地域林業をめぐる情報伝達システムについて明らかにしようとした。その際、地域の中心的位置を占めるとと思われる西城町に焦点をあてて実態等を把握しようとした。



※ 農学部農林経済学科

1. 地域の概要

ここでは、備北林業地域全体の概要とその中で西城町の位置と特性を明らかにしよう。

(1) 社会・経済的条件

備北林業地域は古くから米と牛と炭を基盤として展開してきた。しかし1960年代に入り高度成長経済に伴う瀬戸内海側各都市における労働力市場の拡大と、「燃料革命」による木炭需要の喪失が、このような基盤構造を大きく変えてしまった。このため各村とも過疎化を強め、備北パイロット地域²⁾では1965年に対し'70年では13~20%の人口減少率を示した。その後減少率は低下し、とくに低成長経済に移行するに及んで、人口移動は停滞している。'75年の同地域の総人口は30,281人で'70年の33,031人と比べ9.1%の減少となっている。この間、西城町も7,470人から6,790人へと9.1%の減少率を示し、人口動態において備北パイロット地域の平均的状況にある。西城町の'80年9月の人口は6,499人、世帯数は1,829世帯である。

最近の備北林業地域における就業人口は全人口の58%に当たる66,000人で、第1次産業就業人口は25,000人、うち林業就労者は500人である。これを'80年の生産額で見ると、総額50,965百万円に対して第1次産業19.1%（うち林業4.2%）、第2次産業30.4%、第3次産業65.3%となり、県全体から見ると第1次産業のウエイトは高い。

西城町のみをとると、純生産総額7,174.5百万円に対し第1次産業27.3%、第2次産業26.1%、第3次産業46.5%と、地域全体と比べると第1次産業、とくに林業で高く、東城町と並んで備北林業の中心（備北庄原農林事務所管内の備北林業地域のうち双三北部、三次・双三南部を除く1市5町の林業純生産額の62%）をなしている。

地域農業を担う農家の動向についてみると、パイロット地域の場合、'65年から'75年にいたる間で農家数は12.6%の減少となっている。中でも専業農家は66.0%と著しく減少しているのに対し、兼業農家は+1.5%と微増しており、総農家のうち92%までが兼業農家となっ

第1表 土地利用の状況（備北林業地域、庄原農林事務所所管分）

（単位：ha）

市町村	総面積	耕地面積	森林面積			その他
			総数	国有林	民有林	
庄原市	24,479	3,080	18,149	613	17,536	3,250
西城町※	22,590(100)	976(4)	20,811(92)	1,286(6)	19,525(86)	803(4)
東城町	30,527	2,340	25,767	304	25,463	2,420
口和町	10,846	847	9,565	606	8,959	434
高野町	15,976	932	14,040	2,799	11,241	1,004
比和町	13,224	677	11,964	830	11,134	583
合計	117,642	8,852	100,296	6,438	93,858	8,494
同上比(%)	100	8	85	5	80	7

資料：庄原農林事務所『林務行政の概況』（1980）より

※（ ）内は構成比(%)

ている。

これに対し西城町では総農家数、専業農家数の減少率は、それぞれ9.3%、41.8%と地域内ではもっとも低く、相対的に農業基盤が維持されていることを示している。

経営耕地規模は地域全体、西城町とも0.7～1.5haに集中しているが、西城町でやや規模が小さい。これら農家はいずれも米作と畜産(町によって肉用牛、乳用牛、豚、鶏の間でウエイトは変化している。)を組み合わせた経営をおこない、1戸当り平均120万円(西城町157万円)の粗生産額をあげている。

なお、土地の利用状況は第1表にみる通り、庄原管内・備北地域では耕地率8%(西城町4%)、森林率85%(西城町92%)であり、西城町農業の土地収益性は相対的に高いことが推定される。

(2) 林業構造

備北林業の展開は7世紀から明治初期まで続いたタタラ製鉄燃料としての木炭を生産する薪炭林経営として始まった。明治以降は市場販売向けの薪炭林経営に転換し農家の生活を支える基本的な収入源であった。また薪炭生産と並んで牛の飼育も明治以降、農家の主要な収入部門となり、原野の放牧利用が定着している。このため、造林の進展は県有模範林の設定や、県行造林および、これに刺戟をうけた篤林家たちによっておこなわれたにすぎない。全般的で本格的な造林の展開は、戦後、薪炭市場の収縮以降をまたねばならなかったのである。

① 森林資源構成

備北林業地域の森林面積は153,320haあり、このうち65%が天然林、とくに天然広葉樹林(47%)で、人工林は31%にとどまっている。しかし人工林率26%、天然針葉樹林(マツ林)

率39%の広島県全体からみると備北林業地域はマツ林が少なくスギ、ヒノキ中心の人工林が多い地域といえる。中でも西城町は森林総面積19,525ha(民有林)に対し47%が人工林、48%が天然林で、人工林化が進んでいる。

年齢構成からみると備北地域は幼齢林が多くVI年齢級未満の面積比率が72%を占め、戦後拡大造林地域であることを示している。西城町のみではVI年齢級未満比率が80.5%となり、更に幼齢林の比重が大きい。

② 森林の所有形態

備北地域の森林面積のうち国有林は10,508haで5.5%を占めるにすぎず、大部分が民有林である(西城町の国有林は1,286ha、6.2%)。

民有林の所有形態別面積は、備北地域は県全体に比べ公有林の占める比率が低く、私有林比率が高い。その中で県営林および公団・公社分の比率が相対的に大きく、とくに公団・公社は県全体の64.8%がこの地域に集中している。西城町だけについてみると、とくにこの傾向が顕著で実に公団が15.9%、公社が3.3%を占め、逆に個人所有分は58.5%と著しく低いのである。私有林のうち、会社有など「その他」の占める比率も相対的に高い。これは次項で述べるように本地域、とくに西城町の造林の拡大において公団・公社造林が主要な役割を担っていることを示すものである。

③ 植伐の推移

備北地域の造林は最近5カ年において、1975年にやや落ち込みをみせるほか毎年1,000～1,600haを維持し漸増しており、全県傾向とほぼ一致している。また、その造林はほとんど拡大造林をその内容としており、それはこの5カ年における全県下の拡大造林の

37.4%を占めている。

伐採では'74年以降、漸減し1,300haに落ち込んだが'78年には増加に転じており、全県の'75年以降に示す漸増傾向とはやや異なっている。

このような造林と伐採面積を対比させてみると、最近では'76・'77年において拡大造林が主伐を上廻るほかは主伐が上廻っており、'74～'78年計において主伐が拡大造林を1.3倍上廻っている。しかし、全体としてみるとそれは1.5倍となり、マツ主伐一天然更新の多い県内他地域に比べ、備北地域が広葉樹主伐一拡大造林地域であることを示している。

㊦ 農林家の林業経営

西城町の場合、個人造林がなお6割を占め主要な造林主体である。このような個人経営は私有林のうち農家の保有林が50%であることから、その実体は農林家経営であるとみられよう。'75年センサスによるとこれらの農林家経営は1戸当り平均の林地保有は平均5.9haであり、人工林率は41.7%であって町平均よりも低い。

いま、広島県でおこなった「備北地域の優良林業地育成のための意向調査」(1977年)から、林家経営の内容についてみると次の通りである(抽出林家500戸への聞取調査)。

- a 林家の経営部門構成は米+林業を主幹とし、これに肉用牛生産としいたけ、あるいは野菜のいずれかを組み合わせている。
- b 現在の人工林率は30%未満が大半を占め、人工林化の進度はなお低い。
- c しかし、過去3カ年に造林をおこなったものは64%で、造林意欲は高い。
- d 過去3カ年に伐採をおこなったものは27%にすぎない。
- e 造林に投入した労働力は自家労力によ

つたもの54%、一部を雇い入れ労力によつたもの25%、すべて雇い入れ労力によつたもの10%、森林組合に委託したもの11%となっている。造林は自家労力によつておこなうものが、なお圧倒的に多いことを示している。なお、30ha以上の保有階層になると雇い入れ労力によるものや、森林組合に委託するものが過半となる。

- f 過去3カ年における枝打ち実施率は71%に及び、「良質材」生産に対する強い意向を反映している。
- g 総体として林業経営に対する熱意は高く、林業経営への取組みを考えないとするものの多くも、労力不足によって止むを得ないとするものが大半である。また、今後の労働力不足化に対しては森林組合委託を考えるものが51%を超え、労働力投入構造の合理化を迫られている実状にある。

2. 地域林業の情報活動

(1) 林業情報伝達の実態

地域林業の情報活動がどのようになされているのか、ということの手がかりを得るために、まず、西城町と東城町を対象に実施された地域林政推進調査のアンケート調査結果からみてみよう。

地域の林家が、林業に関する情報をどのように得ているかをみるために、どこから情報を得ているかという入手先でみると、西城町、東城町トータルで78%までが「森林組合から」と答えている。町別にみると、西城74%、東城では82%までが森林組合から得ている。次いで、「知人から」がトータルで11%、農林事務所から4%、その他4%、協業体等3%の順となっている。

それでは、林業に関する情報の入手は十分なされているかといえば、「十分入手している」と答えたものは、両町とも7%にすぎない。「十分ではないが一応入手している」とする者が一番多く70%（西城75%，東城65%）、「ほとんど入手できない」とするもの23%（西城18%，東城28%）となっている。また、「県・町は情報を十分提供していると思うか」という問いに対しては、「思う」と答えたものが全体の28%（西城38%，東城18%）で、あとの72%（西城62%，東城82%）は「思わない」と答えている。

以上のアンケート結果から即断することはできないが、地域林家が林業に関する情報伝達について、どのように考えているかがほぼ理解できよう。

つまり、林家が林業に関する情報を得る先は、ほとんど「森林組合」であり、特に西城町の場合は、1980年に創刊号を出した西城町森林組合広報誌「森林広報」（年2回）の影響も少なくないであろう。ただ、その内容は林家の情報を受けたいとするニーズに十分答えているとはいえない結果となっている。このことは、情報に対するニーズの強いこと、つまり積極性のあらわれであり、今後のもっていき方いかんによっては、地域林業への影響は小さくないものと考えられる。

次に、情報の内容であるが、一般的には、『林業新知識』（日本林業普及協会）および『ひろしまの林業』（広島県林務部）を講読しているが、情報内容への期待としては、育林技術に関するものと、木材市場・流通に関するものへの要望が多い。とりわけ、「中核林業地域の指定」（1976年）、さらに「パイロット事業の開始」（1977年）以後、末端の林家からの要望が強まっていることに注目しておかなければ

ならない。それは、中核林業指定等により団地共同施業のための団地協業体が形成され、施業を共同で取組む必要ができたことからの影響が大きいものと考えられる。

さて、西城町、東城町、さらに他の備北林業地域全般にいえることであるが、各林家への情報源は、なんといっても森林組合であることはいうまでもない。もちろん、県や町村がその媒体となることが少なくないが、一担、森林組合が受けとめて、それを各林家へ伝達する形のものが大半である。

では、森林組合はどのような形で情報を各林家に伝達しているのであろうか。前述したように、独自の「広報紙」を通じて流す方法、部落懇談会や各種研究会を開く方法、各種事業（国・県）の計画・実施に関して行う方法、さらには個別林家の相談にのるという方法等が一般的である。

西城町の場合では、部落懇談会は大字単位に年1回開かれ、各種研究会は主に各機関と共同して年4～5回開かれている。組合広報紙「森林公報」は'80年から開始され、年2回刊行配布（全組合員）されている。

東城町の場合もほぼ同様で、公報（年1回）、講習会（年1回、4カ所位）が開かれている。内容的には、先進地から講師をまねいて、除間伐、枝打ち技術の講習といったものが主体である。

例えば、西城町森組の「森林公報」（第2号、1980年11月）の主な内容をみると次のごとくである。まず、とびらに組合長が「夢多き林業王国をめざして」として、あいさつを述べている。つづいて、「優良林業地づくりに対する関係補助事業について」では、中核林業振興地域育成特別対策事業、パイロット事業、新しい林業振興地域育成対策事業につ

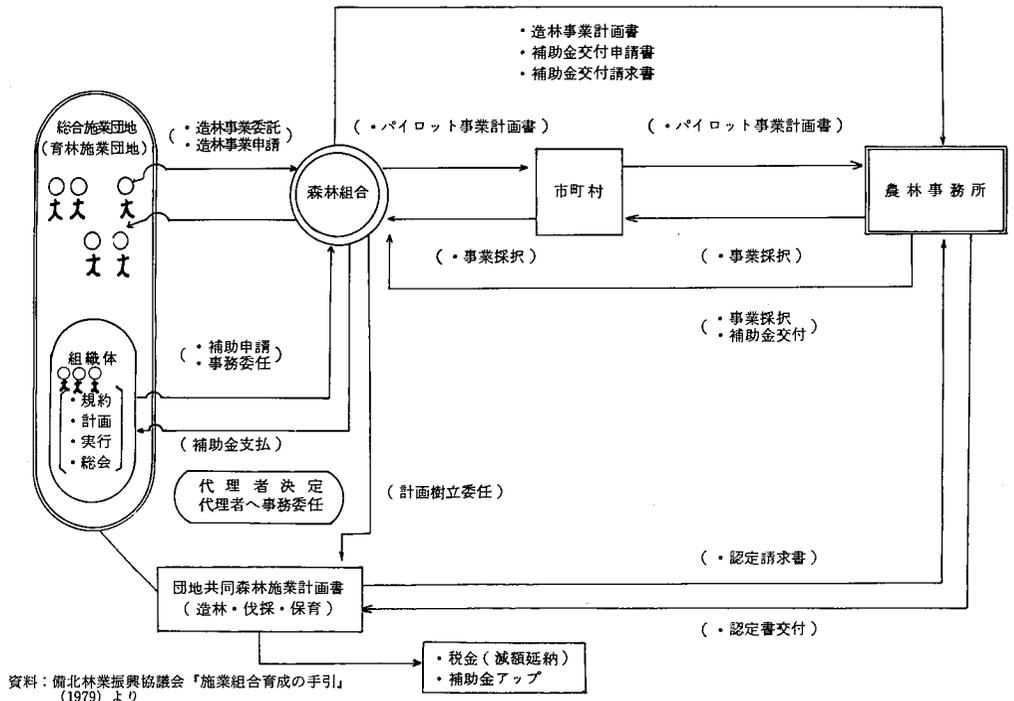
いて、それぞれの補助制度の説明を行っている。その中で、「本年度は林業者の強化団結を図り、林業発展の向上をめざし、特に組合員の林業地視察及び部落懇親会等を計画している」と述べている。次いで、西城町中核林業及びパイロット事業認定団地名が記載されており、次の頁には、「森林組合の林産事業、造林事業について」の紹介と、山行苗の取扱上の注意が記されている。次に、木材市況として、広島県森連福山共販所の市況情報をのせている。最後には、三者契約による公団分収造林の説明と希望者は申込んでほしい、という記事がのっている。全体で6頁のもので、読み易く書かれ親しみ易い内容のものである。

以上、いわゆる林業に関する一般的情報といわれるものとしては、どの地域をとってみても、さほど大きな差はないように思われる。備北地域で注目しておかねばならない点は、

上述したようないわゆる一般的情報のあり方に関する問題というよりも「事業」とからめた情報の提供であり、これがこの地域の情報のあり方を規定する重要なファクターであるといつてよい。

すなわち、備北パイロット地域（東城町、西城町、比和町、総領町、神石町）は、前述したように、1976年に中核林業地域に指定され、つづいて翌'77年には優良林業地育成パイロット事業が始まり、施業団地を単位とした育林事業が発足したのである。この事業は、中核事業に係わるものとしては、特殊地帯、拡大造林、下刈、雪起し、除伐、間伐、作業路の開設等に対して、高率の補助が適用されている。また、パイロット事業に係わるものとしては、枝打、間伐に補助金が支給されるもので、そのためには、組織化の条件、すなわち総合施業団地、団地共同施業計画、組織

第1図 中核林業育成と事務の流れ



体の形成の3つの条件を具備しなければならない。中核林業地域育成と事務の流れは、前頁の第1図の通りである。

このような事務の流れの中で、施業計画としては、個別計画5か年の全体計画を森林組合へ提出することになっており、その計画作成の過程で、当然に組織体形成の考え方、施業組合設立とその機能をはじめ、そもそも「優良林業地」なる考え方がいかなる内容のものであり、どのような施業、技術を施すべきか、といった諸問題についても、県農林事務所の指導のもとに森林組合が直接林家に対応するのである。

こうした実際の事業実施を前提とした普及・指導活動こそ、実質的にはより内実のある情報活動といえる。その意味で、備北パイロット地域は、中核林業地域の指定、およびパイロット地域指定を契機に、従来からの一般の情報活動から、具体的なより内実の伴った情報活動へと進展したものと見える。その結果、地域の林家の考え方も、情報に対してより突込んだ要求を持つようになり、いわば、情報ニーズの高度化が情報伝達の不足をなげく結果になっているものといえよう。したがって、一步前進した情報活動を行うためには、情報を流す側としての対応が要求されてきているともいえるのである。

(2) 地域林業への参画の実態

ここでは、前述した情報活動が地域林業にどのように影響を与えているのか、という点を中心に検討してみよう。

いうまでもなく、一般的な漫然とした林業に関する情報だけでは、地域林業を変革する契機とはなり難い。情報は、受けとめる主体において、具体的実践への契機となり、指針となるものでなくてはならない。しかし、一

般の情報それ自体としては、地域林業変革への契機となる事例は数少ないのではなからうか。

本研究の対象地域である備北パイロット地域においては、一般の情報というよりは、具体的な事業計画、実施の過程で情報そのものが伝えられ、滲透するケースが多い。詳細については後述するが、例えば、1968年にできた天樋青年の山（5人協業）グループの場合では、林研グループの結成自体は、天樋地区にある県営林（389ha）を見て、日頃から自分達もあのようないい山を持ちたいと考えていた若者グループ（県営林の林業労務班）に分収形態の「青年の山」を造らせたのが契機となっている。こうした青年の山造成に尽力したのは、天樋県営林の監守人であった中島誠一氏である。彼は、県営林における雇用労働力の安定のためにも労務班員に山を持たせることを思いつき、明治100年を記念して1968年から始まった「青年の山」制度を活用した。'68年には2グループ（天樋5人、中町16人）、'69年には同じく2グループ（坂根女子10人、小鳥原5人）、'70年にはさらに3グループの「青年の山」ができています。「青年の山」は、個人の林野を借りて行う分収造林（分収率6対4）で、一般補助造林に比して造林の補助率が高く（一般4.5/10に対して6.5/10）有利な取扱いになっている。

そこで、次に、庄原農林事務所の資料によって、「青年の山」づくりの経過を簡単にみておこう。

西城町では、1968年度より農林業振興施策として、林業構造改善事業、山村振興対策事業等の諸事業を実施、産業振興に積極的に取り組んだ。とくに林業面では造林事業に力を入れ、国有林活用等の分収造林が推進され、

当時年間の造林面積は450haにおよんだ。備北地域の林業の町として、町民の造林に対する関心が非常にたかまったのである。これも1956年度から始まった天樋県有林の造成、あるいは森林開発公団造林等による公的な造林が契機となり、大面積の造林が着々と実績をあげていたことにある。こうした折、天樋県有林の造成にあっていた県有林造林作業班「山友会」の若者達は、造林から下刈、さらに枝打ちと各種作業を行うにつれて、すくすくと育つスギ・ヒノキの林を見て、これまでに県有林造成から得た知識と、技術を集約した自分達共有の山を作ろうと話しあい、当時の担当林業改良指導員にも相談し具体的な計画をたてることにしたのである。

こうした時期に、この若者達の気持が通じたのか、1968年度より明治百年を記念して「青年の山造成事業」が始まったのである。

山友会の人達は自分達の力で共通の山づくりを計画していたが、この事業が行われることを林業改良指導員より聞き、急きょ計画を修正し、とりあえず山友会の中で若い仲間5名が「天樋林業青年グループ」を結成してこれに取り組むことにした。

また、町内の他地域でも、この事業に興味をもっていたが新しい試みでもあり、決断をしかねていた人達が、天樋林業青年グループの順調な姿をみて、町内第2のグループとして中町林業青年グループを結成した。

この「青年の山造成事業」は、林業後継者のニーズと政策とが一致したものであり、これを進めるために農林事務所としても、普及活動の重点項目として取りあげ、濃密な指導を行うこととした。

そもそも青年の山造成のねらいは、「農山村地域の後継者の集団による造林を促進し、技

術の習得と合理的な林業経営の実践を通じての連帯感をつよめさせ、地域の振興に資するため」のものであり、その基準規模は、1グループ構成員5名以上で対象森林は、おおむね、1団地5ha以上となっている。

この事業をすすめるにはグループの結成から始まり、まず、天樋県有林の造成に10年間従事した小鳥原地区の後継者と、さらに森林造成に意欲のあった中町商工青年会に白羽の矢がたてられた。そして小鳥原の後継者については、県有林の造林労務班「山友会」の会長中島誠一氏、中町商工青年会については、常日頃から財産づくりと人づくりは造林しかないという三浦威氏が夫々結成のための労をとった。この努力の甲斐あって造林経験豊富な天樋林業青年グループと、一度も経験したことのない人達の集りである。中町林業青年グループの誕生をみる事ができた。

念願のグループによる山づくりに順調なふみだしをした天樋、中町両林業青年グループは地域に大きな波紋をあたえ、これに刺戟され翌1969年に小鳥原林業青年グループが、次いで天樋県有林の造成に従事していた若妻たちを中心にした、坂根女子林業グループが結成されたのである。

以上のように、地域林業への参画の実態は、施業として行われる具体的事業計画・実施の過程でとり込まれ、その事業受入れに関しての情報とり組みという形をとるものが主体となっていることがわかる。その背景には、「補助金がもらえるから……」あるいは、「補助率が高いから……」という利益誘導的要素の強いことも否定できない。しかし、要は、その後の持続性と、地域への波及効果にあるといえることができる。

(3) 地域林業の情報伝達システムと合意形成

の実態

備北パイロット地域、なかでも西城町の事例では、林業に関する事業計画・実施については、国の事業では、庄原農林事務所が関係者を集めて、農林事務所、町、森林組合がそれぞれ説明をする。町は、区長に事業の内容を文書で知らせる（西城町には約90の区がある）。集会の範囲は、かならずしも決まっているわけではなく、集まり易い範囲で集められるが、西城町では16の大字に分れ、組が95ある。林業関係の組織の基礎は、このほぼ16の大字を単位とすることが一般的になっているようである。

林業関係の集まりといっても、地区の住民全員が山林を所有しているわけではないので、一般の区の常会とは別個に開かれることになる。例えば、旧平子村（現平子地区）で集まる集会を「総寄り」といい、谷脇の3つの地区別々に集まるのを「谷寄り」といい、9つの区ごとに集まる集会を「常会」と呼んで、古くからの慣習としてそれぞれ会合をもっている。ところが、中核林業で4つの団地ができたことによって、これら昔からの集会にも変化が生じ、中核事業区分の4つの団地ごとの集会も持たれるようになっていく。

いうならば、新しい事業を始めようとする際には、その情報は旧来の部落組織を通して流し、それによってできた事業単位（旋業団地・協業体など）は、新しい組織体として、旧来の部落組織をはなれた機能集団として働くようになるのである。それではこのように、旧来の部落組織を通して、新しい機能集団ができるまでの過程、及びそこでの合意形成はどのように行われるのであろうか。

そこで、次に、大屋馬酢協業体（馬酢施業組合、代表福富茂富氏）結成までの経過をみ

てみよう。

話のきっかけは、農林事務所と森林組合から持ち込まれたものである。中核事業（中核林業振興地域育成特別事業）の内容説明会には、小字の馬酢地区9名（山林無所有者を含めると10名）が全戸集まった。1976年に始めた時は7戸でスタートし、2年目に2戸が加わり、9戸の施業組合を結成している。

施業団地を作るのは、町が音頭をとって進め、具体化してくれば森林組合が主体となる形で進められ、最初は、順番制の区長が回覧板を廻して情報が伝えられた。第1回の集まりの際に、中核事業の説明と総合施業団地なるものの話がなされ、その時の印象では、「農林事務所が半ば強制的に作らせようとした」と感じたという。したがって、話をはじめて持ち込まれた時には、この事業に対していささか懐疑的であったようである。しかし、先に施業組合を作った人達からの口コミもあって、次第に理解も深まってきたという。最初、「何か意図があるのではないか」と懐疑的に考えたのは、従来の補助政策に比べて格段に有利であった上に、管理・枝打・間伐に対しても補助金が出るのに驚いたという。

全員の意志が一致するまでの過程では、補助金は高くても、事務処理、手続きなどが煩雑で、自分達でこなせるか不安に思ったと当時をふり返って語っている（福富氏談）。特に強力なリーダーが居たわけではないが、もともとから、植林、手刈り等の作業を一緒にやっていたグループ（共有林の所有者でもあり、その分収造林2者契約の事業を実行していた）であったので、話をまとめる時も、みんなで話をして決めており、特にリーダーに当る人が居たわけではない。しかし、施業実施の過程で、福富氏（組合長）と、西川氏（会計）

にリーダー的役割を期待するようになり、事実、福富氏が組合長に、西川氏が会計を担当することになったのである。福富氏は所有山林10ha、2名共有林7ha、3名共有林10haを持ち、西川氏は、所有山林8ha、2名共有林7ha、3名共有林10haの林家で、共に農林業所得と農外収入（賃労働）がほぼ半々の所得構成をしている。とりわけ地区内で規模の大きい林家というわけではなく、どちらかといえば中の上の規模というところであろう。

中核林業地域指定の最大のメリットは、補助金が高いことにあるが、他人と共同で施業を計画的に行うということは、他人に迷惑をかけてはならないという気持ちが強く、計画通りにやらねばならないとする規制が働く。いうならば、個人でやるよりも自分自身に対して、自らをしぼることになると考えているようである。

福富、西川両氏からのききとりによると、まず、最初に森林の現況を把握することが大変で、基本計画を作成する時、森林簿や土地台帳をもとに、現況に近い形のもので出発せざるを得なかったようである。頭初は、1カ月に2～3回、地図を持ちよって話し合いをして進めたが、2年を要したという。施業の実行は必ずしも計画通りにはいかないことが多い。全体の達成率は75～80%とみられるが、植林、下刈は100%に近く、枝打、除・間伐が

やや低くなっている。

会の運営は、毎年入ってくる補助金の2%相当額を集めて行っており、1980年には約3万円の運営費になっている。会合は年3回程度開かれており、1回は総会（6月頃）、もう1回は年度末の集約と次年度の計画樹立、あと1回は枝打研修などである。

以上のように、国（中核林業）、県（パイロット事業）の制度にのった協業体の形成がこの地域の主流であるが、こうしたいわば上からの組織化過程を通して、地域林業がめざす「優良林業地育成」への合意が形成され、その一翼を協業体が担って実践主体として展開しつつある姿をみるのできるのである。

- 1) 備北林業地域の範囲は必ずしも明確ではないが、ここでは、三次市、庄原市、君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、西城町、東城町、口和町、高野町、比和町の2市11町村とする。
- 2) 広島県は、備北優良林業地育成パイロット事業をおこない優良林業地域形成をはかったが、この事業の対象となったのは、神石町、総領町、西城町、東城町、比和町の5町であった。指定条件は、林業の将来の発展性と一定水準以上をもつ優良材生産基盤の有無であった。ここでは上記5町を備北パイロット地域と呼ぶ。